

# わが国蚕糸業の推移と動向（前）

——第二次世界大戦以後における——

大 迫 輝 通

## はじめに

わが国の蚕糸業は、明治期以降は資本主義発展の先兵として大きな役割を果たしたが、昭和初期の恐慌を契機に衰退をはじめ、その後は、戦中の経済統制にもなる企業整備や食糧畑への桑園切り換えなどによってさらに衰微し、戦後は若干の復興をみたが、遂に昔日の地位を回復することなく現在にいたっている。

筆者は、蚕糸業のこのような歴史的推移について、とくに土地利用の面からこれを経済地理学的に考究することにつとめ、1975年に「桑と繭——商業的土地利用の経済地理学的研究——」を著したが、そこでは、明治期以降の蚕糸業（とくに養蚕業）の変遷について、これを伸長期（1889～1930年）、衰退期（1931～47年）、停滞期（1948年以降）の3期に大区分、さらに伸長期を増大期と急伸期、衰退期を漸減期と激減期、合わせて5期に区分して考察した。とくに戦後については、これを停滞期としてまとめて考察している。

ところで、第二次世界大戦後、早や40年近くを経過し、この間、わが国の経済も、戦後の復興期、それに続く高度成長期、さらに石油危機以後の低成長期と推移してきたが、蚕糸業もまた、これにともなって大きな変化をみている。

本稿は、このような経済的・社会的背景をふまえ、先の研究が、戦後について包括的な考察に終っていることから、改めて戦後蚕糸業の推移についての分

析の必要を痛感して、まとめたものである。前著ではまた、主として養蚕業について論述しているが、本稿では、併せて製糸業についても分析を加えている。

思うに、かつてはわが国の代表的産業として、民族産業といわれ、あまねく全国的に普及していた蚕糸業も、今日では地域的な特化傾向が著しく、地方産業の一つとなってきた。そうしてこのような傾向は、石油危機以後いっそう強まっており、今後もいっそう進展しよう。

戦後における蚕糸業の研究、とくにその経済地理学的研究はきわめて少ないが、この小論がその研究進展のうえに多少とも貢献するところがあれば、筆者の望外の喜びである。

なお、筆者の研究継続に必要かつ貴重な資料の供与など多年にわたり御援助いただいている農林水産省農蚕園芸局の蚕糸関係各課と蚕糸砂糖類価格安定事業団の蚕糸関係部課に対し、誌面を借りて深謝申し上げる次第である。

## 1 蚕糸業の推移と傾向

第二次世界大戦終結の1945年におけるわが国の蚕糸業は、桑園面積 24万80 ha、養蚕戸数100万4350戸、収繭量 8万4636 t、また製糸（器械製糸）工場数は160、運転可能設備台（釜）数は 2万5265台であった。三十余年後の現在（1980年）、養蚕については、桑園面積は当時の 50%（12万1200 ha）、養蚕戸数は 16%（16万5590戸）に激減、収繭量は86%（7万3061 t）へと減少しており、また製糸業（器械製糸・国用製糸・器械玉糸製糸の計）については工場数は832（うち器械製糸131）に増えたが、運転可能設備台数は 76%（1万9232台、うち器械製糸 1万3213台）に減<sup>(1)</sup>っている。

戦後1957年ころまでは、養蚕業・製糸業ともに復興の途にあったが、その後は停滞し、また、1973年秋の石油危機以後は減退が著しい。

わが国戦後の蚕糸業にみられるこのような推移（復興期・停滞期・減退期）は、わが国経済の、戦後復興期、それに続く高度成長期、その後の低成長期にほぼ

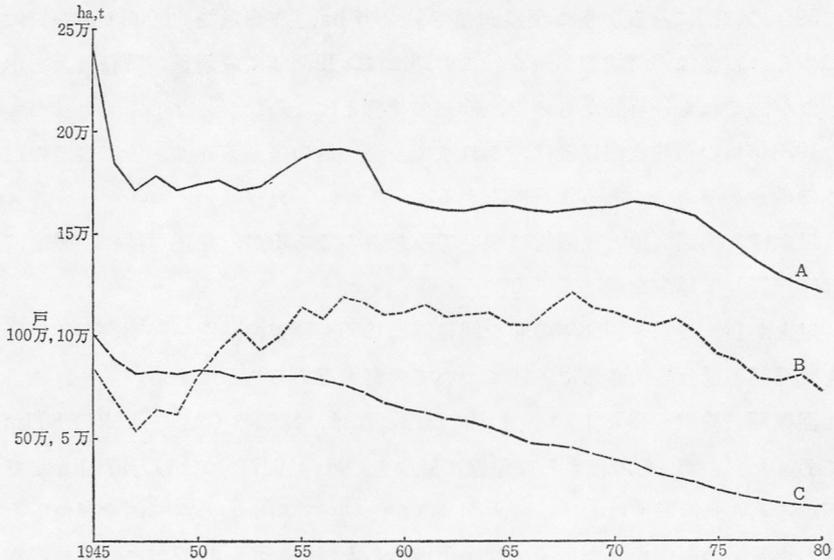


図1 わが国養蚕業の推移（第二次世界大戦以後）

A：桑園面積（ha），B：収繭量（t），C：養蚕戸数（戸）。「蚕糸業要覧」（1982年版，農林水産省農蚕園芸局編集）により作成。但し，1948年の桑園面積は「蚕糸年鑑」（1950年版，蚕糸新聞出版部）による。

相対応しているが，この間の，わが国蚕糸業の変遷と傾向について，ここで明らかにしよう。

### （1）養蚕業の推移と傾向

#### A 養蚕業の推移——その概観と段階的考察——

まず，図1によってみよう。第二次世界大戦以降，現在（1980年。以後，とくべつの断りのない限り，現在はすべてこの年）までの桑園面積・養蚕戸数・収繭量（繭生産数量）について毎年の変化を示したものである。桑園面積・収繭量は，終戦直後の1947年を最低として，その後は若干の振幅を繰返しながら57年まで上昇を続けるが，この年の後半期からの経済不況にもとづく糸価および繭価の極端な低下によって翌58年夏秋蚕（初・晩秋蚕）から生産調整が進められ<sup>(2)</sup>，とく

に59年には図にみるように桑園面積で約2万ha、収繭量で約6000tが一気に減少し、以後は停滞状態が続く。この期には、1968年に収繭量が戦後最大を示したが、これも一時的なもので、伸張の契機とはならなかった。

1973年秋の石油危機以後は、これまで一進一退の蚕糸業界は、急に衰退の道への動きを早めつつあるようにみえる。

以上は、桑園面積と収繭量についてみたものであるが、養蚕戸数は、戦後、ほぼ一貫して減少を続けている。

以上から、終戦～1958年の間を回復期、1959～73年の間を停滞期、74年以降を減退期と区分し、さらに各期について考察を深めることにする<sup>(3)</sup>。

**回復期（終戦～1958年）** まず、桑園面積は、終戦時（1945年）に24万80haであったものが、その後さらに急速に減少を続け、1947年には17万970haまで下がる。これは戦前における最大期（1930年、70万7550ha）の24%にすぎない。その後若干の振幅を経た後、朝鮮戦争後から上昇に転じ、1957年には戦後最高の19万1540haにまで回復する。翌58年には、先述のように生産調整が実施されるが、桑園の本格的な整理は59年に行われ、この年、約2万haの減少をみた。

収繭量もまた、1947年に最低となり、この年の5万3478tは、1930年の最大期39万9093tのわずか13%余にすぎない。その後、回復に転じ、朝鮮戦争を機にさらに増大を続け、1953年と54年には自然災害のため減少するが、57年には11万9500tの収繭をみた。既述のように、1958年と59年には生産調整が行われたが、生産性の向上から、桑園のような減少はみなかった。図における1949・53・56年の著しい減少は、いずれも自然災害が大きな原因となっているが、49年の減産は、そのほか、とくに春繭の価格低下にともなう夏秋蚕掃立ての手びかえが影響している。

養蚕戸数は、1947年に81万9850戸まで急減するが、以後は、先の二つ（桑園面積・収繭量）と異なり、大きな振幅を示すことなく、停滞状態が続いている。しかし、55年をすぎるところから減少傾向がめだっている。先に述べたような桑

園面積と収繭量の動き（増大傾向）は、農家の養蚕経営規模拡大と生産性増大によることがうかがわれるのである。

回復期における以上のような養蚕業の動きをいっそう明確に理解するために、この間の蚕糸業界をめぐる諸情勢を簡単に述べよう。

戦中から終戦直後にかけては、食糧増産のため、桑園の潰廃が急速に進展して養蚕は衰微した。戦後、平和国家としての再興をめざし、基幹産業として蚕糸業の復興を企図し、46年には蚕糸復興5か年計画が立てられ、復興のための数々の措置<sup>(5)</sup>が講じられたが、効果は上がっていない。

しかし、48年には衰退傾向に歯止めがかかり、修正蚕糸業復興5か年計画が樹立されたこともあって、ようやく復興の緒についている。

49年は、蚕糸行政上、注目すべき年で、全蚕糸類の統制が撤廃され、戦時以来の統制経済から完全に解放されたのである。

50年から53年にかけて、朝鮮動乱が勃発、いわゆる特需景気の波及効果で、絹や生糸の需要が伸び、蚕糸業も発展する。その後はさらに、いわゆる神武景気（1956年）が続き、桑園面積・収繭量は、1957年に戦後復興のピークを迎えるのである。ただ、この間の伸張は、桑園面積については、朝鮮戦争後に始まっており、動乱期の収繭量の増加は、荒廃した桑園の改良や管理の徹底による専ら生産性の増大によってもたらされている。

あとさきするが、51年には「蚕糸業振興5か年計画」、55年には農林水産長期計画の一環として「蚕糸6か年計画」などが矢継ぎ早やに策定され、実施されて、養蚕復興を促進した。

また1951年の繭糸価格安定法の公布は、価格安定に大きく貢献し、斯業の発展と維持に効果をあげているのが注目される。さらに、57年には蚕糸業振興審議会の設置をみて、事後、わが国蚕糸業の振興に力をつくしている。

先述のように、この間における数度の大きな落ち込みは、主として自然（気象）災害によるものであった。

しかし、以上のような好況も、1957年秋以来悪化（いわゆるなべ底景気）しは

じめ、生糸の売行きが停頓して価格が繭糸価格安定法にもとづく最低値を割り、そのために58年には、製糸業界では2割操短、また夏秋蚕繭の2割減産が実施されることになった。

**停滞期 (1959～73年)** 既に幾度か触れたように、桑園面積は、1958年から59年（とくに59年）にかけての整理事業によって約2万haが消滅したが、景気の急速な回復（いわゆる岩戸景気）によって、当初計画（2万9000町歩）を大きく下まわる整理で終り、以後は、大きな変動をみることなく推移している。しかし、内部的にははげしい立地移動（少数県への集中傾向）を内包しており、このことについては改めて後述のつもりである。

収繭量については、1958・59年の調整以後、若干の振幅がみられるが、おおむね11万tのレベルを維持しつつ、70年代初期にいたっている。ややめだつ振幅のうち、まず、戦後最高の収繭量（12万1014t）を示した1968年の伸張は、先にも触れたように生産性向上によるところが大きく、旺盛な養蚕農家の生産意欲、減収率（災害・病虫害等による）の低下、またさかんな内需に支えられた高糸価（蚕糸事業団の生糸買入れによる価格維持）などがその背景となっている。1965・66・72年の落ち込みは、主として異常気象による被害、農家の生産抑制が原因となっている。

養蚕戸数は、この期において終始減少傾向が続いている。まず、1958・59年の生産調整によって12%（58→59年、76万3800戸→67万5490戸）を減じた戸数は、73年には30万4600戸へと59年の半分以下にまで減少しており、桑園面積や収繭量の推移と対照すれば、養蚕経営規模の拡大が著しく進んでいることがうかがわれる。

背景となる諸情勢をみよう。この期は、日本経済の高度成長期と一致している。しかし諸産業の発展に比べ、蚕糸業は、養蚕業と後述する製糸業いずれも停滞的で、斜陽産業の色合いをいっそう深めた期間であった。高度成長下、旺盛な生糸需要と糸価水準の上昇という好条件に支えられながら、他方では労働力の流出を主因とする繭生産の伸び悩みという二つの傾向が基調をなしている。

この期は、前期の末（1958年）から2か年計画で進められてきた生産調整事業（桑園整理奨励）によって始まるが、59年は早くも日本経済は不況を脱して、いわゆる岩戸景気のブームにわいており、このような経済の動きに相反する不況対策事業の施行が、養蚕農家の生産意欲を著しく阻害し、事後における農家の養蚕離れを促進したことは否めない事実である。そうして、このことによって、蚕糸業が唯一の復興のチャンスを失なうことになるのである。

蚕糸生産の停滞にかかわらず、政策面では、この間数々の施策が実行され、斯業の振興がはかられている。注目される事項を年代順にあげてみると、日本蚕繭事業団創設（1959年）、日本蚕糸事業団法公布（1966年）と事業団設置（同年、蚕繭事業団は解散）のほか、やや長期にわたって繭生産改善推進施設設置事業（1968～72年）、養蚕振興団地育成模範施設設置事業（1971～75年）、養蚕主産地集団営農推進事業（1972～75年）、蚕糸広域近代施設設置事業（1972～75年）などの養蚕振興のための各種補助事業が実施されている。

養蚕のみを対象としたものではないが、1961年の農業基本法の公布と続く第1次・第2次の農業構造改善事業（第1次—1962～71年、第2次—1970～79年）や1965年の山村振興法の公布と振興山村農林漁業特別開発事業（1966～75年）の実施、また、1970年以降本格的に実施されている稲作転換事業などは、養蚕業と深い関わりをもって推移している。

**減退期（1974年以降現在まで）** 1973年秋、OPEC諸国の石油戦略の発動によって、いわゆる石油危機が発生、世界経済に深刻な打撃を与えたが、わが国においてもまた極端なインフレのもとで、従来の高度経済成長は一転して低速成長へと変わり、総需要抑制策がとられたこともあって、蚕糸関係の市況も著しく悪化した。このような社会・経済情勢のもとで、これまで、あの手この手の振興策で何とか維持されてきた蚕糸業もついにそれが困難となって、1974年以降、桑園面積・収繭量・養蚕戸数いずれも急激な減少を続けている。1980年において、桑園面積は12万1200 haで、石油危機発生当時の73年に比べ、指数75、収繭量は7万3061 tで指数68、養蚕戸数は16万5590戸、指数54で、25～

46%に及ぶ大きな減少率を示している。今後は、おそらく石油危機以前のレベルまでもどることはあるまいと思われる。

この期における重要な背景の一つに、中国・韓国・ブラジル、あるいは台湾など発展途上国を中心とする諸外国産の生糸・繭、その他絹製品の輸入圧力の増大があげられる。先の停滞期の後半において、既にこれら外国製品の日本への輸入増大がめだち、これがわが国蚕糸業の進展の阻害要因の一つとなっていたのであるが、反面、これらの需給関係の均衡保持に役立って来ただけで、しかし、70年代後半（石油危機以後）からは、これらの輸入品は大きな圧力となって、わが国における斯業の衰退に拍車をかける形になっている。

このような情勢を反映して、1974年には、蚕糸事業団による生糸の一元輸入措置が実施されたが、これを免れる形で、絹糸・絹織物やさらに乾繭の輸入が増大し、これに事前許可制や事前確認制等の実施によって対処しているが、歯止めをかけるまでにはいたっていない。

なお、1975年には山村振興法が改正されて、さらに10年間の延長をみており、そのほか養蚕近代化促進対策事業（1976～80年）、山間地養蚕営農型事業（1977～80年）などが実施され、また第1次・第2次の農業構造改善事業に続いて、1978年から10か年計画で、新農業構造改善事業が開始されている。

## B 推移の形態——地域的考察——

以上、第二次世界大戦以後におけるわが国蚕糸業（養蚕業）の推移を、社会・経済諸情勢との関連のうえから明らかにしたが、次に、回復期・停滞期・減退期と推移してきた全国的傾向のなかで、各地方あるいは都府県はどのような経緯を経てきたかについて考察しよう。

**地方の動向——地域的集中の進展** まず、表1によってみよう。9地方について、1947・57・70・80年の四つの年の桑園面積および収繭量の全国に対する比率を示してある。1947年は、桑園面積・収繭量とも戦後最低の年であり、57年は回復期における最大時、また70年は停滞期の終期をとっている。現在に

表1 戦後蚕糸業の変遷（地方別）

（単位：％）

	1947		57		70		80	
	桑園面積 A	収繭量 B	A	B	A	B	A	B
東 北	18.5	16.2	18.7	13.5	19.3	16.6	22.7	20.5
関 東	30.2	30.0	31.5	36.5	34.9	40.2	42.7	46.4
東 山	20.7	20.3	22.4	24.2	20.0	23.2	15.4	17.0
北 陸	3.8	3.4	3.9	2.7	2.4	1.2	1.5	0.8
東 海	10.0	11.1	9.1	9.0	5.5	4.2	3.3	1.9
近 畿	2.7	3.1	2.7	2.2	1.9	1.4	1.1	0.6
中 国	3.6	4.0	3.1	3.2	2.9	2.2	1.6	1.2
四 国	3.8	3.9	3.0	3.2	3.6	3.1	3.9	3.5
九 州	6.8	8.0	5.6	5.6	9.5	8.0	7.8	8.2
全 国	100 ha (170,970)	100 t (53,478.0)	100 (191,535)	100 (119,453.7)	100 (163,100)	100 (111,736.4)	100 (121,200)	100 (73,060.7)

東山：6県と北海道を含む，関東：7都県，東山：2県(山梨・長野)，北陸：4県，東海：4県，近畿：6府県，中国：5県，四国：4県，九州：7県と沖縄県(80年のみ)を含む。「養蚕累年統計表」(1947・57年の分，農林省農林経済局統計調査部編)・「蚕糸業要覧」(70・80年の分，農林水産省養蚕園芸局編集)による。

わが国蚕糸業の推移と動向（前）（六道）

いたるまでの変遷のなかで認められる最大の特徴は、関東・東北、とくに関東への集中傾向であるが、このことを時系列的にみて行こう。

終戦直後、すでに中部以東の東日本への集中がある程度進んでいた。すなわち桑園面積・収繭量は関東に約3割がみられ、これに次いで東山・東北・東海が多く、合わせれば約8割がこれらの地方に分布している。わが国の養蚕業は、明治期（とくに中期）以降、昭和初期の最盛期にかけて、わが国中央部から全国に拡散し、その後は再びもとへ回帰する傾向が進展しつつあるが、<sup>(6)</sup>1947年には、すでにこの東遷現象がある程度進展しているのである。その後の回復期においては、ほぼ全国的に増加しており、回復の最も進んだ57年の各地方の比率は、いずれも47年のそれと比べ、大きな変化はみられない。

地域的変動、とくに関東への集中を中心とする各地方の比率の著しい変化は、その後の停滞期と減退期において著しく進展した。前項でみたように停滞期（1959～73年）においては、全国の桑園面積や総収繭量（とくに桑園面積）は大きな振幅をみることなく推移してきたが、表にみるように、大きな地域的変動が進展していたわけである。関東・東北地方のウェイトの増大、それに九州の増大に対し、東山・東海地区の減退がめだっている。

石油危機以後の衰退期においては、このような地域的変動はさらに加速された感がある。関東の比率はいっそう増大して、桑園面積・収繭量ともに4割をこえ、収繭量は全国の半分に近い。東北も増大がめだつが、九州においても増加傾向がうかがわれる。かつて、全国養蚕業の中心的地位を占めた東山（とくに長野）や東海の衰退はきわめて顕著である。

次に府県別の動きをみよう。

**都道府県養蚕業変遷の諸類型** 47都道府県について、全国最低時の1947年と1980年現在の桑園面積および収繭量を比較し、その増減（指数）の態様を表2の規準にしたがって類型区分してみると次のようになる。ただし、この際、この両年において全国的地位のきわめて低いものについては、不振型（16道府県）としてまとめてある。

表2 類型区分規準表（都道府県別）

類 型	1947年に対する80年の指数		都道府 県 数
	桑園面積	収 繭 量	
増大(回復)型	110 以上	200 以上	8
維 持 型	90~110 未満	100~200 未満	8
衰 微 型	90 未満	100 未満	15
不 振 型	1947~80年の間 1000 ha をこえ たことがない	同じく、600 t を こえたことがな い	16

資料は表1と同じ。

1) 増大(回復)型 桑園面積指数110以上、収繭量指数は200以上で、終戦直後に比べ、現在の養蚕業の進展の著しい県である。群馬・山梨・福島・茨城・栃木・長崎・宮崎・鹿児島がこれである。関東・九州の諸県のほか、東北南部・東山の諸県で伸びている。とくに九州3県の発展が目される。

2) 維持型 指数は桑園面積が90~110の間、収繭量は100~200の間で、ほぼ終戦時のレベルが今日も維持されている諸県で、岩手・宮城・埼玉・千葉・徳島・愛媛・高知・大分の8県である。これも東北・関東・四国・九州の諸県が主となっている。

3) 衰微型 指数は、桑園面積が90未満、収繭量は100未満で、衰退のめだつものである。山形・新潟・長野・東京・神奈川・静岡・愛知・岐阜・三重・京都・兵庫・鳥取・島根・岡山・熊本の15県がこのタイプである。かつて、全国一の養蚕県として発展した長野のほか、東海4県や山陰の諸県などがこれで、著しい衰微を示している。

4) 不振型 残る16道府県が、戦後は著しい不振状態にあって、全国的地位はきわめて低い。回復期(終戦後~1958年)には若干の伸びを示しているが、桑園面積では1000 ha、また収繭量では600 t をこえたことがない。

以上のとおりである。ところで、群馬・福島・埼玉・長野・山梨の5県はわが国の中心的な養蚕県として、現在、合わせて全国桑園面積の約6割余を占め、

表3 中心養蚕県の桑園面積・収繭量

	1947		1980	
	桑園面積	収繭量	桑園面積	収繭量
福島	15,850 <sup>ha</sup>	3,433.8 <sup>t</sup>	16,900	10,332.9
群馬	24,330	7,832.3	28,300	19,350.6
埼玉	15,160	5,154.6	12,100	7,208.9
山梨	7,540	2,582.8	8,430	6,075.0
長野	27,860	8,294.3	10,200	6,338.7
計	90,740 53.1	27,297.8 51.0	75,930 62.6	49,306.1 67.5
全国	170,970 100	53,478.0 100	121,200 100	73,060.7 100

資料は表1と同じ。

また収繭量の7割近くを生産している。上述のように、このうち群馬・山梨・福島の3県は増大(回復)型、埼玉は維持型となっているが、長野は衰退型に属し、衰退がめだっている。これら5県への集中の度合は年々強まっている(表3)。

### C 傾向と特徴

分布にみられる地域的特徴と傾向を明らかにしてきたが、先の図1において、桑園面積・収繭量・養蚕戸数3者の相関的な考察を進めた折、桑園面積と収繭量が比較的大きな振幅(増大・停滞・激減)を示すのに対し、養蚕農家のみが、戦後ほぼ一貫して減少を続けてきたこと、また、前2者について停滞期(1959~73年)をみると、桑園面積が比較的低いレベル(終戦直後の最低、1947年レベルを下まわる)での停滞が続くのに対し、収繭量は、回復期の最高レベル(1957年)に近い線での停滞と維持が続いていることが認められたが、このことから次の二つの傾向が明らかである。

すなわち、一つは農家1戸当りの養蚕経営規模の拡大傾向が進展しつつあること、他の一点は、生産性の向上である。

わが国の蚕糸業は、戦後40年近くの間、戦前のそれに比べれば、多くの面で大きな変化が認められる。それは技術から経営面にいたるまで広い範囲に及んでいるが、ここでは、とくに先の2点について述べよう（図2）。

**養蚕経営規模の拡大** 図によって、養蚕農家1戸当りの経営規模のうち桑園面積をみると、着実に拡大してきている。終戦直後は、20aをわずかにこえる程度であったが、現在はこれが73aへと3.5倍をこえる規模となっている。しかも増大は、回復期においては緩慢で、停滞期、それもその後期から減退期の今日にかけて著しく進んでいる。

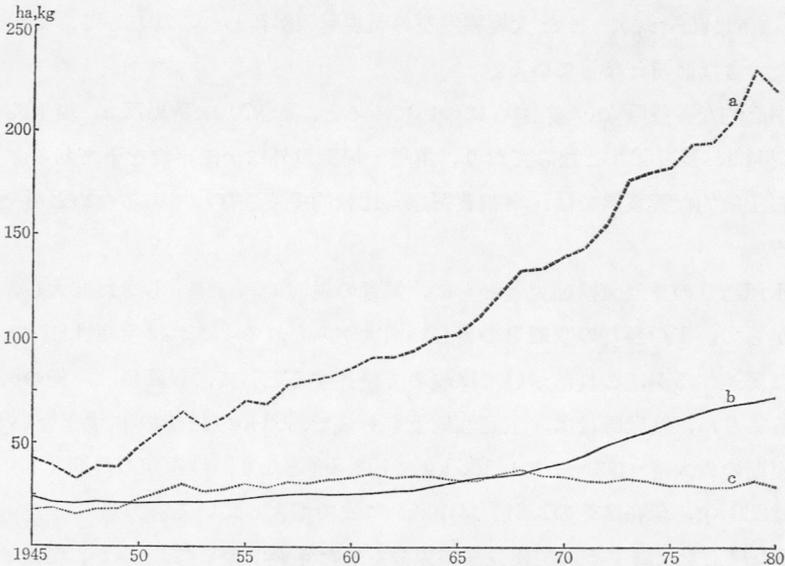


図2 養蚕経営規模と単位収量の推移

a: 1戸当り収量(kg), b: 1戸当り桑園面積(ha), c: 10a(桑園栽培面積)当り収量(kg)。資料は前図(図1)と同じ。

桑園面積の停滞期には、養蚕戸数の減少が著しく進み、それが今日も続いているが、停滞期は日本経済の高度成長期にあたり、零細養蚕家の脱落(都市労働力として流出)がこのような傾向(養蚕農家数の減少と桑園規模拡大)を促進したと考えられる。オイルショック以後の減退期においても、養蚕農家、とくに零細

なその養蚕放棄がいつそう進み、相対的に規模の大きい養蚕家の比率が増え、規模拡大が進んでいるわけである。養蚕従事者は一般に老齡者が多く、とくに零細な養蚕家ではそれが主体となっており、その高齡化あるいは死亡などのため、ますます、このような傾向が強まっている。都道府県別にみると、1戸当り桑園面積の1haをこえる県は、青森(113a)、岩手(121)、秋田<sup>(7)</sup>(156)、栃木(102)、東京(115)、千葉(101)、富山(114)、石川(313)、滋賀(155)、香川(153)、佐賀(166)、長崎(114)、沖縄(100)の諸県で、これらは、いずれもわが国の養蚕に占める地位は低い、小規模養蚕家の淘汰が進み(遊休あるいは放置桑園も多いように思われる)、また大規模養蚕の新規導入が行われるなどして、このような大きな面積となっている。

中心的な養蚕県(五大養蚕県)についてみると、福島70a、群馬75a、埼玉82a、山梨64a、長野60aとなっており、群馬・埼玉以外は全国平均を下まわる。これら伝統的な養蚕県では、零細養蚕家も比較的多く残存しているためと考えられる。

1戸当りの桑園面積拡大とともに、飼育の規模(掃立卵量)もまた拡大し、したがって、1戸当りの収穫量の著しい増大がみられる。これは生産性拡大と密接に関連するが、これについては改めて後述するとして、収穫量は、先の図にみるように、終戦直後は、生産性低下もあって、65kg(1947年)にすぎないが、回復期の最大時(1957年)には156kgで約2.5倍となり、停滞期の終期(1970年)には280kg、現在はその1.6倍(441kg)にまで増大している。

1t以上を収穫する大規模養蚕農家数もまた年々増加しているが、現在は1万2823戸となっており、群馬(3476戸)、福島(1668)、埼玉(1227)、茨城(1163)、山梨(967)、長野(881)などがめだち、栃木・鹿児島・長崎など、新興の養蚕県にも比較的多い。

**桑園の生産性** 終戦直後のころの桑園は荒廃し、管理も不十分で、その生産性は桑園10a当り30kg台(最低は、1947年の31.3kg)に落ち込み、明治後期のころのレベルにまで下がっていた。食糧生産のための桑園の切り替えも、良質の

畑地において進捗したこともあって、とくにこのような低下をみたものである。1948年以降、回復期に入るとともに漸次、生産性も向上し、51年に52.8 kg となり、戦前レベルを回復する。回復期最高の収穫量をみた57年には、62.4 kg の平均収量があり、戦前最高の64.4 kg（1939年）に次ぐ生産性をあげている。

1958～59年の不況対策による桑園整理事業後、土地生産性はさらに向上し、<sup>(8)</sup> 停滞期においては、桑園面積には大きな変動がなかったが、高度経済成長による需要の堅調に支えられて収穫量は比較的高いレベルで推移したこともあって、10 a 当り70 kg 前後、もしくは、これに近い単位収量が維持されている。ただ、気象災害（凍霜害・風水害など）による減収などのため、大幅ではないが、若干のバラツキがみられる。戦後最高の収穫量（12万1000 t）をみた1968年には、74.8 kg の史上最高の生産性をあげている。

ところで、石油危機以後、減退期に入ってから生産性は、停滞傾向がめだっている。1977・78年には、60 kg をきっている。最近におけるこのような停滞の原因としては、農家における養蚕意欲の低下、休止養蚕家の増加による遊休桑園の増大の<sup>(9)</sup>ほかに、規模拡大ともなり粗放化の影響などがあげられる。

土地（桑園）生産性の傾向をみた。現況については、その地域的傾向、また労働生産性などとともに、改めて後述の予定である。

## （2）製糸業の推移

第二次世界大戦の間、統制経済下にあったわが国の蚕糸業界は、日本蚕糸統<sup>(10)</sup>制および日本蚕糸製造の2株式会社の支配下にあり、製糸工場もこれらの会社と、一部は全国共営蚕糸組合のもとに統合されていた。これら三つの機関は終戦直後に解体され、以後、各製糸工場は、もとの企業に復帰して、自由主義<sup>(11)</sup>経済下で復興の途につくことになる。その後、1949年には完全な統制撤廃（地盤割<sup>(12)</sup>当制廃止）が実施され、文字通りの競争経済のなかに入るが、以後は、朝鮮戦争やわが国経済の高度成長、またオイルショックを機とする安定経済成長への転換、さらには外国産生糸・絹製品などの輸入圧力など、多様な社会・経済諸

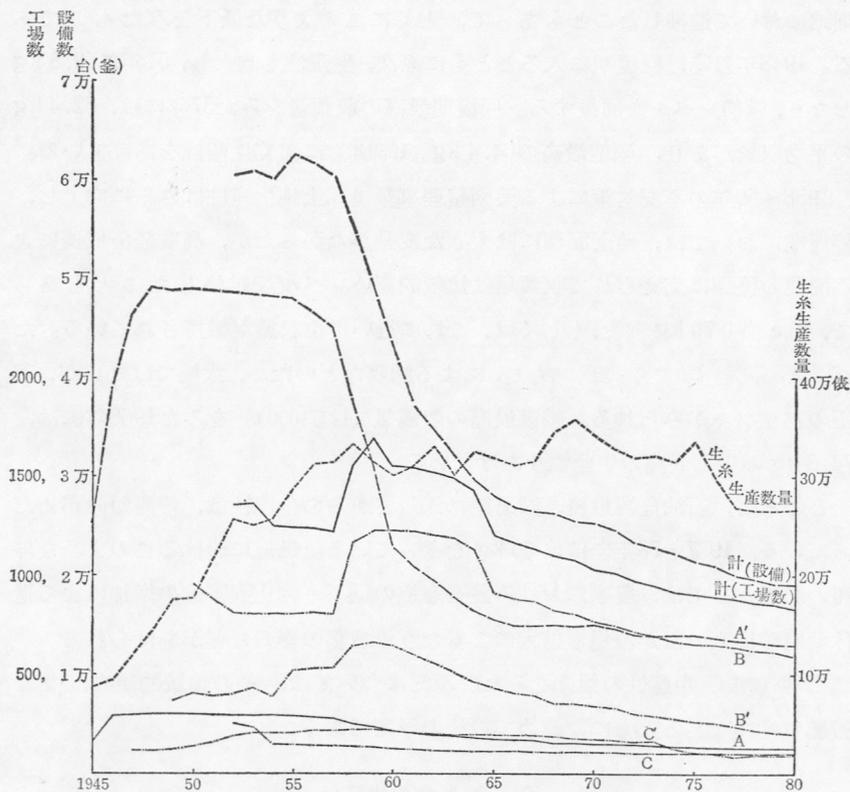


図3 戦後における製糸業の推移

A：器械製糸工場数，A'：同設備数（運転可能設備，以下同じ），B：国用製糸工場数，B'：同設備数，C：器械玉糸工場数，C'：同設備数。生糸生産数量は60kg 単位。「蚕糸業要覧」（1982年版）により作成。

情勢とのからみのなかで、複雑かつ困難な経過を経てきた。

図3によって、この間の推移をみよう。

### A 推移の概観

**生糸生産高** まず、生糸生産高の推移については、先にみた養蚕業（桑園面積・収繭量）の推移ときわめて類似した動きが認められる。戦後、1958年ころ

までの増大とその後の停滞、石油危機以後の急速な減少、といった動きは、養蚕業のそれと同じである。したがって、生糸生産高についてみれば、養蚕業について行った回復期・停滞期・減退期の区分は、製糸業についても妥当するようと思われる。ただし、これをミクロにみると、若干の相違点がみられる。その主なものは次の4点である。

1 養蚕業にみられた終戦直後（1945→47年）の減退が製糸業についてはあらわれていないこと。養蚕業では、終戦後も、食糧畑への切り替えによる桑園と収繭量の減少が続き、1947年に最低を記録するが、製糸業は、1945年が最低で、戦争終結後直ちに回復が進み、翌年には早くも生糸生産高が増大に転じている。

2 回復のレベルがきわめて高く、回復期の最大の1958年には33万3573俵に達するが、これは戦前最高の75万4056俵（1934年）の44%に当たっている。桑園面積および収繭量の回復レベルの27%と30%<sup>(13)</sup>に比べるとその割合はきわめて高い。これは、戦後最大の生糸生産高を示した1969年には47.5%と半分近くにまで増加している。原料生産（収繭量）の回復に比べ、生糸生産の回復が著しいのは、繰糸技術の進歩や繭質の向上などによるものであろう。

3 停滞期（1959～73年）における生糸生産高のレベルは、回復期における最高レベルがほぼそのまま保持されている。これはこの期における繭生産が、同様の高いレベルで維持されたことを反映している。

4 とうぜんのことだが、繭生産と生糸生産の振幅は、ほぼ1年のズレであらわれている。図の表示は暦年によっており、繭生産の伸張の翌年に生糸生産が伸び、また繭生産の減退の影響は翌年に生糸生産の落ち込みとなってあらわれている。しかし、輸入繭の増大する減退期（オイルショック以後）においては、必ずしもこのような相関関係は明確でない。

以上である。ところで、図にはあらわれていないが、生糸の大部分は器械生糸（器械製糸・国用製糸・繭検定所）で、なかでも器械製糸によるものが最も多い。1980年において器械生糸は全国生糸生産高の98.9%（そのうち器械製糸工場によるものは90.1%）を占め、残るは座繰生糸と玉糸で、これは少ない。

また織度別には、現在は太織度の27中が最も多く、器械製糸では50.3%、国用製糸で40%を占めているが、終戦直後は、戦前に多かった輸出用の14中生産が主として行われた。しかし、国内向への需要転換が急速に進んだ結果、1950年代はじめには21中が約8割<sup>(14)</sup>を占めるにいたり、その後、さらに織度は増し、70年代中頃には、代って27中が最大<sup>(15)</sup>となった。

**工場と設備** 工場数と設備台(釜)数についてみよう。図には、器械製糸・国用製糸・器械玉糸製糸それぞれの工場数と設備台数、また、これらの合計数を示している。このほかに、座繰製糸と手廻玉糸(いずれも無動力)があるがこれは省いた。両者(座繰生糸と手廻玉糸)の生産高は全体の1%に満たない<sup>(16)</sup>。

図によって、工場数・設備台数の推移をみると、これらの動向は、生糸生産量は別として、養蚕業(原料繭生産、図1)のそれと離れて、全く独自の動きをしているように思われるが、その実態はどうであろうか。まず、その推移をみよう。

先にも触れたように、終戦の年の10月には日本蚕糸統制と日本蚕糸製造の2国策会社と全国共営蚕糸組合の3機関の解体により、それぞれの製糸工場は統制前の企業に復帰し、製糸業は、再び戦前の輸出産業としての発展をねらって復興の途に入るのであるが、企業側の意欲とともに、政府、また連合軍司令部の振興策<sup>(17)</sup>もあって、その回復はめざましかった。これは終戦後も減退を続けた養蚕業と比べると、きわめて対照的である。器械製糸についてみると、終戦時(1945年)の工場数160、運転設備台数2万5265台が、翌年には290工場、3万9048台へとそれぞれ1.8倍と1.5倍に増え、1948年には早くも戦後復興のピークに達して、301工場、4万9208台となっている。以後約10年間は、ほぼこのレベルが維持されているが、その後は、工場数、設備ともに一貫して減少を続けている。

統廃後、生産の自由化にともなって、座繰製糸の擡頭が著しかった。座繰製糸はもともと無動力の手廻し、足踏みの繰糸を指すが、動力機(普通機・多条機)を導入したいわゆる器械座繰が増え、とくに戦後、生糸需要が輸出→内需への転換が明確となり、その傾向がいっそう進展するとともに器械座繰工場も急激

に増加した。1948年には法的な認知を受けて、都道府県知事の免許によることになったが、これが後に国用製糸と呼ばれるものである。先の器械製糸工場が主務大臣、国用製糸は地方長官の許可によること、また発生の経緯（器械製糸は戦前から、国用製糸は戦後）や規模などに若干の相違がみられるほかは、両者に実質的な違いはない。

国用製糸に関する統計は、工場数が1950年から、設備についてはその前年から示されているが、図にみられる1958～64年の間の突出は、58年がヤミ釜認可による急増、また、65年の急減が免許取扱い改正によるものである。

1957・58年はいわゆるなべ底景気といわれる不況期で、養蚕については、これにもとづく桑園整理事業（58・59年）が実施されている。製糸業についても、不況対策としての設備処理が、器械製糸については自主的廃棄によって進められたが、国用製糸については、農林省指導のもとに、無免許、無認可釜の3割を目途とする整理と併せて、その免許または認可が行われ、結果的に図のような急増をみたわけである。<sup>(19)</sup>このときの無免許釜等の免許または認可は、足踏座繰釜や玉糸釜との振替（それぞれ1釜の廃棄振替により国用器械製糸釜1釜を免許）<sup>(20)</sup>によって行われており、したがって図示されていないが、座繰製糸と手廻玉糸の工場数と設備はこのとき激減している。

1964年から65年にかけての激減は、設備の相対的過剰化を防止し、国用器械製糸業の合理化促進のため、製糸業法の運用方針の一部改正措置の結果によるものである。このとき、(1) 多条機・普通機を自動機にする場合、4:1の比率にすること、(2) 引続き2年以上の休業工場の繰糸機または未設置繰糸機の振替は認めないことなど5点の新措置<sup>(21)</sup>がとられた結果、免許繰糸機の移動が行われ、廃業者も271業者に及んでいる。

前後するが、1948年には工場数・設備台数ともピークに達した器械製糸は、その後約10年間は、ほぼそれと同レベルが維持されるが、1957・58年の不況を機に大規模な整理が実施され、激減をみている。

すなわち、これより先、1956年秋には、生糸製造業は中小企業安定法により

不況業種に指定されていたが、これに対応して翌春に日本器械製糸業調整組合が設立され、さらに、同年5月には生糸製造設備臨時措置法(59年10月までの時<sup>(22)</sup>限法)の公布をみて、これにもとづいて日本器械製糸設備処理組合が設立(58年2月)され、本格的な処理が進展した。

この間(1957~59年の3年間)に、約3割、1万6042台の設備処理が施行されているが、翌60年にも6899台が自主的に廃棄されている。

なお、法律の施行に当り、設備台数50台以上を器械製糸、それ未満(従来は30釜)のものを国用製糸として区分したが、1960年には設備制限が撤廃されている。

このときの処理の進展によって、倒産業者や休業工場の廃止と大製糸の集中生産体制が進捗し、原料事情の悪い中四国・北九州、また業者の乱立している北関東や長野・愛知諸県の工場と設備が大幅に整理されて、原料生産と製糸設備との均衡化が進むのであるが、大勢を変えるまでにはいたっていない。

1965年以降の漸減期においては、自動機の増加と外国産絹製品や原料繭輸入の圧力といった内外の諸情勢がその背景をなしているが、これについては次項で論ずることとする。

最後に玉糸製糸(器械玉糸)について述べておく。玉繭をひく玉糸製糸は、戦後はアメリカ向のジャンタン(婦人服地など)用として輸出が伸びるなどして、工場数では1953年(263工場)、設備で57年(4549台)に最大に達した。しかし、この年(57年)の夏以降、玉糸価格が低下して不況となり、その対策として、生産調整組合(全国器械玉糸調整組合。後に全国器械玉糸工業組合)を設立して、設備の運転制限を実施するとともに、無許可・無認可釜を整理するなどしている<sup>(24)</sup>。石油危機以後、設備減少がめだち、現在(1980年)では工場数107(許可。運転は26)、設置釜数1966釜(台)となっている。

原料については、早い時期に、玉繭不足で単繭(上・中繭)の混入が行われていたが、自動機の普及でますます玉繭が足りなくなり、56年ころには、玉繭の割合は3~4割程度に落ちていたといわれる<sup>(25)</sup>。現在の玉糸生産高は2949俵(60

kg 俵）で、60中が50.9%，次いで110中が37.4%，残りは220中となっている。運転率は15.6%で低下が著しく、器械製糸・国用製糸と比べてめだって低くな<sup>(26)</sup>っている。

## B 推移の基調

第二次世界大戦以後におけるわが国製糸業は、急速な回復と続く約10年間ハイレベルでの維持が続いた後、いわゆるなべ底景気と呼ばれる1957・58年の不況を機に大規模な設備処理が行われ、その後は再び復興の機をうることなく漸減を続けているが、この間、約40年近くの経緯のなかで、一貫する傾向と特徴は、製糸業設備と養蚕業（原料繭生産）との不均衡である。

両者のアンバランスは、まず、製糸設備に対する原料繭の絶対的不足、すなわち、製糸設備の慢性的過剰と、両者の地理上分布にみられる不均衡の2点に顕現されているが、それぞれについて考察しよう。

**製糸設備の慢性的過剰について** 終戦後、わが国の蚕糸業、とくに製糸業は、アメリカ生糸市場に対する過大な期待と輸入食糧に対する見返りとしてその急速な回復がはかられた結果、設備については、先述のように、早くも3年目（1948年）に回復のピーク（器械製糸）に達している。これに対して、養蚕業の回復は遅々として進まず、桑園面積と収繭量が戦後復興の最大に達したのは、ようやく1957年（収繭量は68年に最大を示すがこれは除く）のことであり、しかも、桑園面積は戦前最大時（1930年）の27.1%，収繭量は同じく最大時（同年）の29.9%にしからずぎない。戦後日本の蚕糸業の新しい出発の時点において、すでにこのような製糸設備の過剰傾向がはっきりと浮彫りされているのである。

このように製糸業の復興は、当初、輸出産業の途を進むのであるが、戦前に指向した婦人用靴下原料の細物（14中）糸は、すでに人絹糸やナイロンに代っており、輸出の結果は期待に遠いものであった。そうして朝鮮戦争の特需景気を背景とする国内需要の増大から、製糸業は国内向の織物用太糸（21中以上）生産を中心とする内需産業へと急速に移行するのである。

このような移行期（輸出産業→内需産業）に、急速に擡頭し、発展をみたのが座繰製糸であるが、なかでも普通機や多条機を設置したいわゆる器械座繰（国用製糸のこと）が急速に増大し、無許可・無認可のいわゆるヤミ機の増加もあって、これらが器械製糸の既成原料地盤への食い込みをはかり、ますます原料繭不足を助長するのである。1958年の国用製糸の急増の実態については前項で既述したとおりであるが、減退を続ける繭生産に対し、新しい勢力である国用製糸の伸張は、設備過剰に拍車をかける結果となるのである。

製糸業は、繭から糸を紡ぐという単純な生産形態をとるため、従来は手労働を中心として、多くの女子労働力を雇用してきた。それが低賃金によって支えられ、また低繭価によって維持されてきたのであるが、戦後、わが国社会および経済情勢の変化は、このような戦前の古い生産経営体制を許さず、その合理化に迫られてきた。このような背景のもとで、その生産性向上のために開発されたのが自動繰糸機である。自動繰糸機がはじめて工場に設置・運転されたのは1949年10月（112台）のことであり<sup>(27)</sup>、当初は、その能力や経済効果などについて高い評価はなく、その後逐一、改良が進められるにともない普及の度を早めていった。また、不況時の設備の整理にあたっては、普通機・多条機の処理が先に進展して、自動機の比率がいっそう高まっていった<sup>(28)</sup>。

当初は、器械製糸のみに導入されていたが、その後、国用製糸へも入り、現在では、前者で繰糸機のうちの94.0%、後者では45.6%が自動機によって占められている<sup>(29)</sup>。

なお、自動機の導入によって、生産性の著しい向上がもたらされたが、原料繭不足を激化し、また労働者数の激減をみている。

ところで、内需への移行によって、生糸輸出は激減するが、1962年にはじめて少量の生糸が輸入され、66年には、早くも輸入量が輸出量を凌駕し、75年以降は輸入のみとなって、わが国は生糸の完全な輸入国へと転換するのである。その他絹織物なども、中国・韓国・香港、台湾・イタリアなどの諸国（生糸は中国・韓国・ブラジル・北朝鮮など）から輸入され、原料繭についても、生糸とと

もに1962年に輸入が自由化され、台湾・北朝鮮・パラグアイなどから入ってきている。<sup>(3)</sup>

これらの発展途上諸国からの低廉な輸入品が、国内製品を圧迫し、国内製糸業に大きな圧力を加えていることはいうまでもない。とくに石油危機以後の経済の低成長下において、国内需要の冷え込みに加えてのこれらの輸入圧力は二重の重しとなっている。このとき、農家の養蚕離れはいっそう進展しつつあって、製糸業の設備過剰は解消されそうもない。

以上のように、戦後わが国の蚕糸業、とくに製糸業は、設備過剰形成の内的・外的な諸要因の派生によって、今日にいたるまで、慢性的設備過剰の状態が続いているのであるが、両者の不均衡は、さらに地理的分布のうえからみてもいっそう顕著である。

**地理上分布にみるアンバランス——製糸設備と繭生産分布の対比** 養蚕業と製糸業は、繭を仲介として密接に結びついているが、もともと両者は未分化の状態が発達してきたものであり、明治中期以降、近代産業として両者が分化発展してから以後においても、これらの立地や分布は、地域的にそれほどかけ離れたものではなかった。その後、養蚕は全国、とくに西日本への分布を拡大（いわゆる養蚕の西漸）し、それにともなって製糸業も西日本へと進出するが、このころまでは、養蚕と製糸業の両者の分布は、地域的に相対応し、均衡のとれた発展をみてきたのである。

しかし、戦後、製糸業においては、既述のように、急激、かつハイレベルでの復興がほぼ全国的規模で進められたのに対し、一方の養蚕業は、東還傾向といわれるように、わが国中央部への集中と凝縮が進み、このことから、両者の地域的分布の不均衡が顕著に進行することになる。

表4は、このような経過について、地方別に両者分布の傾向を示したものであるが、これによってみよう。

まず、昭和初期（1927年）においては、東山での設備過剰、また東海での若干の過剰傾向のほかは、ほぼ全国的に原料繭の余裕がうかがわれ、1台当りの

表4 製糸設備と繭生産

	1927			1957		
	設備台数 a	収繭量 b	1台当り 収繭量 c	a	b	c
東 北	7.9	10.0	1.32	13.2	13.5	2.01
関 東	19.0	23.2	1.26	25.3	36.5	2.85
東 山	31.2	13.3	0.44	25.1	24.2	1.91
北 陸	2.2	2.7	1.27	2.8	2.7	1.89
東 海	18.2	17.3	0.98	12.1	8.9	1.46
近 畿	4.9	6.8	1.42	3.9	2.2	1.12
中 国	4.3	7.4	1.79	4.2	3.2	1.47
四 国	5.5	7.4	1.40	5.1	3.2	1.26
九 州	6.8	11.9	1.81	8.2	5.5	1.33
全 国	100 (329,371) <sup>釜</sup>	100 (340,645.6) <sup>t</sup>	1.03	100 (60,441)	100 (119,453.7)	1.98

地方区分は表1と同じ。「第十一次全国製糸工場調査」(1927年設備台(釜)数、農他の分)により作成。

収繭量(繭生産高)についてみても、全国平均を下まわるのは東山・東海の2地方のみとなっている。東山では全国平均の半分以下になっている。

両者の不均衡は、恐慌以後養蚕の急速な衰退とともに深まるのであるが、ここでは資料を欠いている。

戦後はどうか。1957年は、戦後(復興期)繭生産の最大期、また製糸設備も最大期(1955年)に近いときであるが、先の昭和初期と比べ、傾向に大きな変化がみられる。関東での繭生産過剰の傾向はいっそう深化しているが、東北・東山・北陸では均衡がとれており、とくに東山での均衡化は注意をひく。東海では、原料不足進展の傾向がみられる。さらに注目されるのは近畿以西で、先の繭過剰の傾向とは変わり、明らかに設備過剰、原料不足の傾向が読みとれる。繰糸機1台当りの収繭量も以上のような傾向を反映している。このように、戦後は、戦前と異なり、設備と繭生産とのアンバランスが激化しているが、これは恐慌以後、また戦中・戦後における急速な養蚕衰退によることは明らかである。

わが国蚕糸業の推移と動向（前）（大迫）

量の地方別対比

(単位：% [a・b], t [c])

1972			1980		
a	b	c	a	b	c
14.1	18.2	5.78	16.8	20.5	4.63
27.2	41.8	6.91	24.4	46.4	7.23
29.5	20.6	3.14	28.4	17.0	2.27
2.3	1.1	2.10	1.6	0.8	2.02
10.4	3.0	1.29	10.4	1.9	0.70
1.1	1.0	4.43	0.9	0.6	2.37
2.6	1.8	2.98	2.5	1.2	1.81
4.0	3.5	3.90	4.6	3.5	2.86
8.7	9.0	4.66	10.4	8.2	2.98
100	100	4.50	100	100	3.80
(23,364)	(105,110.6)		(19,232)	(73,060.7)	

林蚕糸局), 「養蚕業年統計表」(1927・57年収繭量), 「蚕糸業要覧」(その

表5 地方別上繭移出入量 (1980年)

(単位:t)

	移 出		移 入		X - Y
	総移出量	うち域外への移出量 X	総移入量	うち域外よりの移入量 Y	
東 北	2,762.9	790.6	3,879.6	1,907.3	△ 1,116.7
関 東	12,551.5	7,011.5	8,121.8	2,581.8	4,429.7
東 山	2,843.5	2,255.9	2,388.8	1,801.2	454.7
北 陸	208.4	208.4	314.5	314.5	△ 106.1
東 海	308.1	256.0	2,918.6	2,866.6	△ 2,610.6
近 畿	348.3	336.1	245.6	233.4	102.7
中 国	468.5	248.5	613.1	393.2	△ 144.7
四 国	668.1	275.4	1,419.0	1,026.3	△ 750.9
九 州	1,072.0	107.6	1,330.2	365.7	△ 258.1
全 国	21,231.2	11,490.0	21,231.2	11,490.0	0

総移出入量は、他県へ、もしくは他県からの移出入量の合計。域外とは他地方のこと。地方区分は前表と同じ。ラウンドの関係で内訳は必ずしも全国（総計）と一致しない。△印はマイナス(X<Y)。「昭和55年産繭処理状況について」(農林水産省農蚕園芸局)により作成。

表6 上 繭 の 移 出 先

	総移出量 A	うち 域外移出量 B	移		
			東 北	関 東	東 山
東 北	2,762.9	790.6	/	768.6	
関 東	12,551.5	7,011.5	1,495.8	/	1,801.2
東 山	2,843.5	2,255.9	312.9	1,291.8	/
北 陸	208.4	208.4	98.6		
東 海	308.1	256.0		161.2	
近 畿	348.3	336.1		209.2	
中 国	468.5	248.5		97.7	
四 国	668.1	275.4			
九 州	1,072.0	107.6		53.3	
全 国	21,231.2	11,490.0	1,907.3	2,581.8	1,801.2

域外とは他地方のこと。地方区分は前表と同じ。ラウンドの関係で総計(全国・B)

1972年は、経済高度成長の末期、石油危機発生の前年であるが、中部以東での不均衡が激化しているのに対し、近畿以西ではやや均衡化してきている。東北・関東では設備不足で原料過剰、中部(東山・北陸・東海)では、逆に設備過剰となっている。

現在は、1972年に比べ、明らかにアンバランスの激化がみられる。先の東北・関東での設備不足と中部(とくに東山・東海)での設備過剰繭不足はいっそう激化しており、また近畿以西においては設備に対する繭不足の傾向が強まっている。オイルショック以後、蚕糸業の衰退がとくに著しいが、製糸と養蚕の減退は地域的な均衡を欠き、それがこのような両者分布のアンバランスを助長しているわけである。

さらに表5によってみよう。これは上繭について、他県ならびに他地方との移出入の状況を示したものであるが、各地方の繭移動は、上記の各地方における製糸設備と繭生産の傾向を明らかに反映している。ただ、東北と東山では、設備と繭分布の傾向(東北は繭に余裕、東山は設備過剰)に対し、前者は繭の移入増、後者では移出が多い結果が出ているが、関東では大量の移出、東海は大量

## わが国蚕糸業の推移と動向（前）（大迫）

（地方別）（1980年）

（単位：t）

出 先 (域 外)						B/Aの割合 (%)
北 陸	東 海	近 畿	中 国	四 国	九 州	
	22.0					28.6
31.45	2,137.0		291.0	972.0		55.9
	427.2	121.8	102.2			79.3
/	104.7	5.1				100
	/	46.1			48.7	83.1
	6.9	/			120.0	96.5
		60.4	/		90.4	53.0
	168.7			/	106.7	41.2
				54.3	/	10.0
314.5	2,866.6	233.4	393.2	1,026.3	365.7	54.1

は必ずしも内訳と一致しない。資料は前表と同じ。

移入、西日本も近畿のほかは移入増となっている。

以上のとおりであるが、両者の不均衡はオイルショック以後、いっそう激化の傾向があり、製糸設備の繭生産に対する均衡的な配置が必ずしもうまく行っていないようである。上繭の県外移出(入)量について、石油危機前の1972年と80年現在を比較してみると、72年は2万7771.9tで全国の上繭生産高(10万805.8t)の27.5%であるが、80年の場合は、前表(表5)にみるように2万1231.2tで、上繭生産高(7万302.3t)の30.2%を占めており、3ポイント近く高くなっている<sup>(32)</sup>のである。

このような設備と繭生産との地域的アンバランスは、必然的に繭の移動、それも遠距離、また交錯輸送をもたらしている。筆者は先に、1971年と75年における繭の国内移動(上繭の地方間移動)<sup>(33)</sup>について考察したが、いずれの場合も、その主たる方向は、繭主産地相互(関東↔東山)、繭主産地から周辺地域への移出(関東・東山→東海・東北、とくに東海地区への移動) 繭主産地から近畿以西の西日本への移動(関東・東山→山陰・四国・九州、とくに四国および九州への流れ)の三つであったが、この傾向は現在も変わりが無い(表6)。

〔注〕

- (1) 農林省農林経済局統計調査部 (1961) : 養蚕累年統計表  
農林水産省農蚕園芸局 : 蚕糸業要覧 1982年版
- (2) 昭和33年度夏秋蚕繭生産調整事業。この間の事情については、蚕糸年鑑 (1959年版, pp.34~39 日本蚕糸新聞出版部) にくわしい。
- (3) 以下の記述については、とくに下記を参照した。  
日本蚕糸新聞出版部 : 蚕糸年鑑 各年版  
養蚕累年統計表 前掲(1)  
世界農林業センサス および 中間農業センサス  
農林(水産)省農蚕園芸局 : 蚕糸業要覧 1974・78・82年版など  
同 : 養蚕に関する参考統計 各年版  
農林省農蚕園芸局 (1977) : 養蚕業の近代化と蚕業行政 とくに年表
- (4) 桑園整理奨励事業。事業の計画 (桑園整理対策要綱, 1958年12月23日付, 農林事務次官通達, 各都府県知事・全養連会長宛) は, 58・59年度の2か年で, 桑園面積2万9000町歩の整理を目標とした (蚕糸年鑑 1960年版 pp.39~43)。
- (5) 蚕糸年鑑 1949年版 pp.15~16
- (6) 大迫輝通 (1975) : 桑と繭——商業的土地利用の経済地理学的研究—— 古今書院 pp.24~29
- (7) 大迫輝通 : 前掲(6) pp.182~186
- (8) 整理は不良桑園において進展した。
- (9) ここでとり上げている桑園は栽培面積である。桑園をもちながら養蚕を休止する農家の増大は, 生産性の低下につながる。
- (10) 繭流通に関してだが, 当時の事情について下記の拙著がくわしい。  
大迫輝通 : 前掲(6) pp.233~235  
同 (1979) : 繭地盤——繭取引と流通の構造—— pp.68~70
- (11) 1945年10月11日付, 連合軍司令部覚書「蚕糸製造に関する件」
- (12) 戦時中の3機構の解散後, 同 (1945) 年12月に, 日本蚕糸業会が設立 (47年11月解散) され, 引続き繭配給制 (地盤割当制) が実施された。
- (13) 桑園・収繭量は, 1930 (昭和5) 年が最大, それぞれ70万7550 ha と39万9093 t となっている。これに対し, 回復期最大時 (1957年) の19万1540 ha, 11万9454 t の割合は, 27.0%と29.9%である。
- (14) 1951生糸年度, 21中—78.5%, 14中—14.7%, その他—6.8% (蚕糸年鑑 1954年版)。
- (15) 1974年より (蚕糸業要覧 1978年版)。

- (16) 0.04%（1980年）、（蚕糸業要覧 1982年版）。
- (17) 連合軍司令部は「蚕糸製造に関する件」覚書を政府に交付（前掲(11)）して、戦時統制機関の解体と桑園減反命令の撤回等を指令している。
- (18) 下記の次官通牒（蚕糸年鑑 1950年版所載）により、器械座繰業者が公に承認されることになった。

23蚕局第1454号

昭和23年10月5日

農 林 次 官

県 知 事 殿

**座繰生糸製造業者が器械的装置を取り付けて生糸の製造をする場合の措置に関する件**

座繰生糸製造業者は従来所謂足踏座繰機の如き原始的な装置を用いて専ら屑繭を繰糸していたが、近時、家庭用動力の普及及び燃料需給状況の変化に伴つて座繰生糸製造業者の中には、その繰糸設備に器械的装置を施して事業の経営を行うものがあらわれてきた。これは製糸業法の施行上このまま放置することは許されない行為であるが、一面この傾向は、機械力応用の一般化せる今日においては自然的動向とも認められるので、爾今、専ら屑繭を使用原料とする小規模製糸業者については製糸業法施行規則第4条第2項の規定を適用し別紙要項により免許することに方針を決定したから関係業者の指導及び監督につき万遺憾のないよう配慮せられたい。

右通牒する。

**座繰生糸製造業者が器械的装置を取り付けて生糸の製造をする場合の措置に関する要項**

- 一、座繰生糸製造業者に対する製糸業法による製糸業の免許はこの要項に基いてこれを行う。
- 二、この要項に基いて製糸業の免許を申請しうる者は座繰生糸製造業者に限る。
- 三、この要項に基いて免許した製糸業者の使用原料繭は屑繭とする。
- 四、農林大臣は予め原料需給その他の事情を勘案して都道府県別に免許の目標釜数を定める。都道府県知事は右の免許目標釜数の範囲内において業者別申請釜数を査定し、農林大臣に報告するものとする。この場合2以上の工場の合同又は合併或は釜数の譲渡による整備は極力これを奨励するものとする。
- 五、免許釜数の限度は原則として前項免許目標釜数の範囲内において座繰生糸製造業者の許可釜数の7割以内とし1工場につき30釜を超えないものとする。但し、農林大臣が特別の事情ありと認めた場合は許可釜数の7割をこえ又は1工

場につき30釜をこえるものについても免許を行うことがある。

六、免許限度をこえる設備を有する場合は、これを封印させる。

なお、このように当初、原料は屑繭に限定されていたが、1949年から、その制限は解かれ自由となった。また、このときの30釜の制限も、57年の整理事業推進に際して、器械製糸と器械座繰の区分を50釜としており、両者の違いは実質的になくなっている。

(19) 国用器械製糸釜の整備前後の比較は下表のとおりである（蚕糸年鑑 1959年版）。

既存免許釜数(A)	無免許釜数	計	整理釜数	整理率	免許認可釜数(B)	(A)+(B)
7,854	8,010	15,864	2,356	29%	5,654	13,508

(20) 「無免許、無許可および無認可釜の整備ならびに今後の発生防止対策要項」（蚕糸年鑑 1959年版）。

(21) 蚕糸年鑑 1966年版 p.85

(22) 蚕糸年鑑 1958年版 p.91

(23) 自動繰糸機 713台、多条繰糸機 1万3007台、普通繰糸機 2322台（蚕糸年鑑 1961年版 pp.86～87）。

(24) 設備の約3割の封緘を実施、また無許可・無認可釜を手廻玉糸釜や器械玉糸釜へ振替え許可または認可し、振替措置を行わないものは廃棄せしめる。また、手廻玉糸釜→器械玉糸釜への振替えは、58年4月以降は認めず（蚕糸年鑑 1959年版 pp.101～106）。

(25) 蚕糸年鑑 1957年版 pp.78～79

(26) 蚕糸業要覧 1982年版 p.74

(27) 郡是と片倉に設置。郡是では、1949年9月23日、誠修工場にはじめて定粒式自動繰糸機56台を設置、同年10月5日から本格運転を開始した（蚕糸年鑑 1956年版 p.71、グンゼ株式会社八十年史 年表）。

(28) 当時の自動繰糸機の年次別設置台数とその比率は次ページの上表のとおりである（蚕糸年鑑 1961年版 p.85）。

(29) 農林水産省農蚕園芸局：器械製糸工場名簿 昭和55年7月31日現在  
同：国用器械製糸工場名簿 昭和55年9月30日現在  
以上による。

(30) 単純な比較はできないが、器械製糸工場における各繰糸機の生産性は次ページの下表のとおりである（蚕糸業要覧 1982年版）。

(31) 各品目の主要輸入先（第5位まで）を示すと、

生糸：中国（3万3904俵）・韓国（9224）・ブラジル（4165）・北朝鮮（940）・ブル

わが国蚕糸業の推移と動向（前）（大迫）

自動繰糸機の年次別設置台数

年次	免許台数	全繰糸機に対する割合	年設置台数
1950.5.31	188	0.4	188
51. 〳	364	0.7	176
52. 〳	804	1.6	440
53. 〳	1,754	3.5	950
54. 〳	2,334	4.7	580
55. 〳	2,534	5.1	200
56. 〳	2,980	6.0	446
57. 〳	4,248	8.6	1,268
58. 〳	5,752	14.5	1,504
59. 〳	7,334	19.0	1,582
60. 〳	9,437	28.6	2,103

繰糸機の生産性

1979年，単位：g

	平均	自動機	多条機	普通機
実動繰糸工1人1日当り繰糸量	14,211	14,224	1,302	1,342
運転繰糸機1台1日当り繰糸量	3,710	3,711	1,302	1,342

ガリア (290)。計4万8778俵（その他とも，40kg俵）。

繭（繰糸用）：台湾（435.7t）・北朝鮮（410.5）・パラグアイ（94.1）・イタリア（29.9）・パキスタン（15.8）。計1027.6t（その他とも）。

くず繭：ソ連（272.5t）・ブラジル（144.7）・中国（48.7）・北朝鮮（15.8）・ブルガリア（12.1）。計498.2t（その他とも）。

絹糸：韓国（83万8730kg）・中国（43万1215）・イタリア（14万4328）・ブラジル（12万7639）・アメリカ合衆国（11万1503）。計183万3883kg（その他とも）。

絹織物：中国（1149万3908m<sup>2</sup>）・韓国（713万6779）・香港（256万8007）・台湾（222万3345）・イタリア（197万6282）。計2872万8308m<sup>2</sup>（その他とも）。以上いずれも1980年，蚕糸業要覧（1982年版）による。

③2 農林省農蚕園芸局（1973）：昭和47年産繭処理状況について

農林水産省農蚕園芸局（1981）：昭和55年産繭処理状況について

③3 大迫輝通：前掲(6)

同：前掲(10)